

第12回あきる野市行政改革推進市民会議について

・日 時	平成23年5月25日(水)午後1時30分から午後4時35分まで
・場 所	市役所 5階 505会議室
・出席者	(委員)：〔委員長〕近藤智孝〔副委員長〕岡野哲史、河邊行廣、岡部信夫、木原克二、俵武司、荻原出、青木和子 (関係者)：宮田財政課長 (事務局)：尾崎企画政策部長、田中企画政策課長、山田主査、水葉
・報告事項	平成23年度当初予算編成について
・議 題	(1)第2次あきる野市行政改革推進プランにおける主な取組について (2)第2次あきる野市行政改革推進プランの進捗状況について
・配付資料	(1)平成23年度当初予算編成について【資料1】 (2)第2次あきる野市行政改革推進プランにおける主な取組【資料2】 (3)第2次あきる野市行政改革推進プランの進捗状況【資料3】 (4)平成23年度 予算の概要【補足資料】

議 事(要旨)

委 員 長	会議の時間を有効に使うために、一言だけ申し上げる。よろしく願います。 (挨拶) それでは、報告事項から報告をお願いします。
事 務 局	※各団体の役員の改選により、新たに委嘱した荻原委員からご挨拶いただき、人事異動のあった市職員について報告した。
報告事項 平成23年度当初予算編成について	
事 務 局	報告事項の資料1「平成23年度当初予算編成について」について、説明した。
委 員 長	報告なので議論をするものではないが、印象、意見、質問があれば、願います。
委 員	公債費比率が改善されるのはいいが、市債の残高の推移は、23年度にかけて増えてきている。将来の市民税収入は減少傾向にあり、全体の収入が下がるので、市債の残高が増えていくことについてどのように考えているのか。また、改革にさらに取り組むとあったが、今も取り組んでいる最中なので、その点が理解できない。
関 係 者	市債残高は、市営住宅の整備事業に係る13億円の借り入れが増えた。用地取得がほとんどであり、土地開発公社の土地を買収するため、土地開発公社債務から起債に変わったものである。一般会計、特別会計、債務を含め全体で見ると、22年度、23年度の比較で7億7800万円の減少になる。また、21年度、22年度の比較でも同様に、土地を買収しているのに市の借入れが増えているが、土地開発公社の分と合わせて全体で見ると減っている。
委 員	市営住宅については、以前から議論しており、過大なものを造る必要はない。家賃収入と国や都からの助成金だけでなく、市の負担もあると思う。財政負担を増やすことになり、ツケを後世に残すことになる。人口が減っていく中で、借金が増えていくことを懸念している。その点は、十分に理解しているのか。

関係者：	建物の費用は、家賃と国庫補助、都の補助、地方交付税、家賃収入で20年程の長い期間で返済できる。しかし、土地取得については、国庫補助もあるが、13億円であるので、建物のように返済できないと考える。また、9つの市営住宅を統合するので、その跡地の売却による返済も想定できる。
委員長：	民間の考え方による意見であるので、参考にしてほしい。
委員：	予算特別委員会が1日で終わってしまった。市役所の1年間の台所を決める委員会であるが、1日で終わってしまった理由は何か。また、休会になったときに、議員は何をしていたのか。市は、議員を緊急に招集したのか。そして、議員年金が廃止になったことによる特別負担金はどうなっているのか。
事務局：	予算特別委員会は、震災が起きた翌週の3月15日と16日の予定であったが、原発の事故があり計画停電が実施されており、結果として1日になったと理解している。
委員：	議員は、震災による被害状況など確認するため、市内を巡回したらいいと思うが、議会でそのような動きはなかったのか。
事務局：	震災直後から計画停電に伴う施設への対応等で、議会の動きは把握していない。
委員長：	震災の対応が適切であったかは、議論してほしい。反省材料は、あると思う。
事務局：	続いて、議員年金は、合併等で議員の人数が全国的に減っている中で、積立金方式が、法律が改正されて、各自治体に給付費の負担金が割り振られてきている。議員の年金は12年以上の議員には一定額が出ていたが、それが掛け金の80%となる。
委員：	計画停電時のJR五日市線改善特別委員会の対応はどうだったのか。五日市線が動かないことで、市民は不便を強いられていた。特別委員会が中心になって申し入れができなかったのか。
委員長：	意見として踏まえておいてほしい。
事務局：	市では、西多摩の広域行政圏でJRに申し入れをして、今後、計画停電が実施されても運行されるような対策はとられた。増戸変電所での電力が確保され、五日市から拝島までの間の運行を確保できるとのことで、これは一定の成果である。ただ、駅舎などの照明については、発電機を用意するとのことである。秋川駅の通路は、市の管理なので市で照明用の発電機を用意する。
委員：	それでも遅かったと思う。
事務局：	震災当日の帰宅困難者への対応については、各駅で声をかけて回った。
委員：	平成23年度予算の概要に繰入金とあるが、これは何か。
関係者：	これは、基金からの繰入金である。財政調整基金から8000万円ほど繰入するものであるが、市税が普通徴収から特別徴収に変わる関係で、年度間の財源調整をするため、一時的に繰り入れているものである。
委員：	前年度に使えるお金である繰越金が3億円あるが、一度組んだ予算は、100%使いきる形なのか。
関係者：	繰越金の3億円は、予算に組み入れているので、前年度からの残りが、予算上、3億円そのまま歳出に当てる予算になっている。

委員：	震災に伴って、図書館などを閉館して節約した経費はどうなっているのか。使用電力が月16万キロワットでは、単価は一般で22円、学校で12円であるが、試算すると年間で3000万円から4000万円の節電の効果があると思う。節約できた経費を100%使わないで、節約した予算を借金の返済に充てるべきである。
関係者：	繰越金は、通常3億以上発生する。今年度は、節電による予算残も見込まれる。当初の予定よりも多く出た繰越金は、補正予算で財政調整基金に積み立てている。今まで積み立てができず、新たに需要が出た事業に使ってきた。予想以上に繰り越された分は起債を前倒して返すことや財政調整基金に積むこともできる。今回は、議会からも指摘があり、基金に積んだ。今年度は、当初予算で光熱水費の減額分は見込んでいないので、補正予算の中で繰越金を積み立てるのか事業に使うのか今後考えることになる。
委員：	節電計画になぜ学校が入っていないのか。学校が5%でも節電を行えば、取組が広がり、財政効果が得られ、18校でかなりの金額になると思われる。
委員長：	意見として受ける。他に質問などは、ありますか。
委員：	罹災救助基金は2800万円であるが、今回積み立てないのか。財政調整基金に積むよりは、罹災救助基金に積むべきではないか。
関係者：	あきる野市基金条例では、財政調整基金も災害で生じた経費の財源に充てられるようになっており、そのような意味では、罹災救助基金と重複している部分がある。都道府県では、罹災救済資金を設ければならないが、市町村は任意となっているので、このことは基金の再編で対応していきたい。
委員：	それならば、財政調整基金の中で、罹災分をはっきりしておいてはどうか。
委員長：	意見として受ける。
議題 (1) 第2次あきる野市行政改革推進プランにおける主な取組について (2) 第2次あきる野市行政改革推進プランの進捗状況について	
委員長：	議題に入ります。第2次あきる野市行政改革推進プランの主な取組、進捗状況について、一括で議題とする。説明をお願いします。
事務局：	議題(1)(2)について、資料2、資料3に沿って説明をした。
委員長：	ささやかというか物足りないという感想であるが、質問と、最後に意見をお願いします。
委員：	取組10「情報公開コーナーの充実」とあるが、以前、会議の中でお願いした図書館に東京都区市町村年報を置いてほしい話はどうなったか。
事務局：	意見をいただき、直ちに図書館に依頼をした。改めて確認をする。
委員：	放置自転車について、24台の再活用の準備をしているとあるが、八王子などでは、すべての放置自転車を入札で売却している。あきる野市では、なぜ売ることができないのか。
事務局：	多くの放置自転車がある中で、再利用をすることを前提に自転車を選んでいる。また、遺失物として取り扱えるかという課題があると聞いている。
委員：	市で使えるか使えないかを決めるのではなく、最終的に使えないと判断するのは買うほうである。他の自治体では、錆びていてもまとめて入札することで

	売却できていて、処分代も0円である。東京23区でも7割くらいの区が実施しており、三鷹では3か月に1回くらい入札により売却をしている。やろうとしない感覚が分からない。また、遺失物法は緩和されている。
委員：	お金を払って処分していたものが、売却できれば、経費はゼロか若干の収入があることになる。その分、効率化され処分費の軽減になる。
委員長：	担当課に確認して、報告してほしい。意識改革の問題も含まれているので、適切な処理をお願いしたい。
委員：	地域防災について、防災無線のスピーカーの設置には、経費が掛かる。しかし、部屋にいたら聞こえないこともあるので、有料でも部屋における個別受信機を設置することはできるのか。その辺の対応はどうなっているのか。私の職場の職員には、消防団員が多いので伺いたい。
委員長：	消防団員は、ボランティア的な部分があるので、頼む側と頼まれる側の橋が架かっていないといけない。心と物もつけるべきではないか。完全なボランティアは長続きしないと考える。満足度を含めて共存共栄でなければならないので、その点で検討課題である。
委員：	取組12「郷土の恵みの森構想の推進」について、郷土の恵みの森構想は、いい取組であると思う。以前、地域の林業は100事業所くらいあったと思うが、ほとんどなくなってしまった。地域経済の活性化のためにも、地域の材木を使ってもらえるようにしたらいいのではないかと思う。檜原村の村長は、学校に木材を使えばいいのだということ、材木屋などに働きかけていることで、林業の活性化になっている。温暖化防止対策などのこともあるが、地元の材木を使っていければありがたい。そのようなことに取り組んでいるのか。
関係者：	郷土の恵みの森構想の中には、地元産材の利用促進について、記述している。
委員：	構想の中に記述するだけでなく地域の活性化になるので、ぜひ取り組んでほしい。
委員長：	現状を把握して、秋川産材の利用と、地場産業の育成、地域のPRなどに取り組んでほしい。
委員：	取組25「補助金・負担金のあり方」について、これは、土地開発公社の昔買った土地の簿価を下げたのか。あるいは、買ったときの金額の利子補給を市がするのという仕組みが、変わったということか。 続いて、地縁団体について質問するが、会館を造るときに地縁団体の指定がないと、自治会長個人の名前で登記することになり、相続の問題になる。自治会の名前で登記できるよう、町内会・自治会に対して地縁団体の指定を受けるように指導してほしい。 また、取組57「定員の適正化について」で、市長の給料等を10%、副市長、教育長の給料等を5%引き下げ、180万の削減があったと説明があった。職員も引き続き給料を削減されているか。また、議会改革検討委員会から議長に答申が出たが、議員の報酬は、市の特別職報酬等審議会の回答を待とうということになった。自分たちのことになると改革が進まない。もう一度、議会と会合するようにお願いする。

事務局 :	取組25については、簿価を下げたという話ではなく、土地開発公社の所有地を買い戻すことにより、公社の所有地が減ったということである。
委員長 :	続いて、地縁団体に登記できるような権利能力の手立てについて、法人にできるのであれば、指導していたかどうか。町内会・自治会強化の支えになることなので、お金がかからないのであれば、全町内会・自治会に対して実施してほしいが、市では取り組んでいるのか。
事務局 :	地縁団体が財産を取得するときには地縁団体に登記するようお願いをしている。また、個人で登記されている場合は、切り替えるように定期的にお願いをしている。
委員 :	事務事業の評価はしていないのか。たとえば太陽光発電システムの設置に対して、どのような補助をしていて、その結果、使用電力でどれくらいの節減効果があったのか、どれくらいのCO2の排出削減になっているのか、クリーンなエネルギーを使って、これだけの成果が出たということをしかりと評価して、ホームページなどに公開してほしい。いろんな助成金の施策効果が見えていない。ごみ処理や、雨水の補助金の規模がどの程度になっているのか、公金を使って何かをやっているだけでは、物足りない。また、御堂中学校の太陽光発電システムの規模と設置総額がどれくらいであるか、分かれば教えてほしい。私の試算だと、4年から5年で元がとれて、その後、支出の減になっていく。
委員長 :	個別案件になるのが、わかれば答えてほしい。
事務局 :	設置経費が約1700万円であり、国庫補助が2分の1ある。太陽光発電による発電量は、1か月平均で約1300kWhであり、月平均で16,000円分くらいの電気を発電できるので、年間で20万円弱の経費削減となっている。
委員 :	地元負担はいくらか。地元負担は2.5%であったと思う。
関係者 :	当時、国の特別対策の枠補助があったが、その中で他の事業とのバランスを見て、御堂中学校で試行的に太陽光発電システムを設置した。今後、増やしていくかは課題になる。
委員 :	いろんな事業を評価していかないといけない。施策の中の補助金について、効果が出るものであるもので、その施策効果をホームページで公開するなど、検討してほしい。
委員長 :	問題点の指摘は分かると思うので、取り組んでほしい。
委員 :	取組13「エコ活動の取組」について、あきる野市では、「よしずの設置」や「壁面緑化」は予定しているのか。
事務局 :	今回、夏季の節電対策の中で、グリーンカーテンを試行して効果を検証することとし、夏季の節電対策の取組の一つとしている。
委員 :	グリーンカーテンは、あまり経費がかからないので、検証ではなく実施に移したほうが良いと思われる。事務事業の見直しの中で、ITボランティアの廃止方向がこの市民会議で決まったようであるが具体的には、どのような経緯なのか。

事務局 :	IT ボランティアによるパソコン講習は、あきる野ルピアの4階学習室で実施していた。担当課に市民会議の内容を伝えて検討した結果、IT ボランティアを育成し、ここまで実施してきた事業であり、会場をあきる野ルピアから公民館に移して、今年1年間、継続することになっている。今後については、公民館での実施内容を踏まえて検討することとなった。
委員 :	取組45「アートスタジオ五日市の維持管理等の検討」の、主な取組を見ると継続するような話であるが、これが市の考えなのか。
事務局 :	アートスタジオは「TAMAライフ21」の事業として始まった。戸倉の村役場であった施設を活用し、建物は戸倉の自治会、土地は市のもので、文化交流をする取組として事業実施している。事業を実施している期間は、3か月くらいで、戸倉小学校と版画教室などの交流事業も実施されている。地元の建物の活用という点もあるので、すぐに結論が出せるものではないが、事業の効果を検証する必要があることから、第2次行政改革推進プランの取組として挙げ、事業主体などについて検討している。
委員長 :	市の事業としては、廃止の方向であり、施設の管理を地元に移していく検討の段階である。検討しないで前例を踏襲することはよくない。スクラップアンドビルドが必要である。
委員 :	取組21「寄附を活用したまちづくり」について、郷土の恵みの森づくり事業基金に7件の寄附があったとあるが、事業内容が見えないのでこのままでは集まらないと考える。例えば、前田小学校の太陽光発電を設置する時には、地元などから180人くらいの方から寄附が集まった。それは、学校に対して太陽光発電を設置するということがはっきりしていたからである。それに対して、郷土の恵みの森づくり事業基金は事業内容が見えにくい。例えば、「もみじの森を作ります。」など具体的なプロジェクトを示せば賛同者が集まるかもしれない。寄附が7件しか集まらないのでは、パンフレットの経費などを考えても、割に合わない。森づくりには期待しているので、是非、これからは事業の見える化をしてほしいと考える。
委員長 :	担当課は寄附の集まりが悪いことについてどのように考えているのか。先を見据えた計画であるため、費用対効果ですぐに効果が現れるものではないが、寄附が集まらないとの指摘があったので、創意工夫をして、絵に描いたもちにならないように、担当課に問題提起してほしい。
委員 :	取組19「市税等の徴収対策の強化」で普通徴収から特別徴収へ変えようという通知が出ていることについて、税理士会でも意見が出ている。方向性はいいと思うが、長年、普通徴収でも認めていたものをここに来て方向転換するのではなく、時間をかけた取り組みをしていかないといけないと思う。
事務局 :	法的には特別徴収と規定されているが、小さな事業所まで特別徴収に切り替えることは、様々な意見があると思う。他市とのバランスもあるので担当課も苦慮しているようである。
委員 :	あきる野市は、特別徴収への切り替えを強行的に実施するほうであり、他市は今までのままでもいいという感じの取組である。また、従業員の取扱いによっても異なる。今回の件は、法律的にはそのようになっているが、情報提供として報告する。

委員：	取組24「有料広告の拡大」について、ゴミ袋への広告の内容が分かれば教えてほしい。前回、清掃業者に広告を掲載してもらってはどうかという提案した。しかし、今回の報告では、その趣旨とは異なっているので、この調査内容について説明をお願いする。
事務局：	ゴミ袋への広告掲載は、広く一般の事業者に対して、八王子市では平成17年から実施したが、課題が多いという結果が出ている。また、この事務処理に要する人件費などを考慮すると効果的でなかったという調査結果であった。清掃業者に広告掲載してもらえないかという提案については、再度、担当部署へは伝える。
委員：	震災があつて、引き続き原発の問題があるが、あきる野市は、三宅島の噴火の際に秋川高校に島民を受け入れた経験がある。その経験から得たノウハウを、現在被災者を受け入れている自治体に情報として提供できるのではないか。また、福島県にある市と姉妹都市を結んで、ファーマーズセンターでその野菜を売ったりすることで、福島県などの野菜を買う人も集まってくるのではないか。このような取組により、あきる野市が被災者を支援する雰囲気を作っていくことや、情報を発信していくことが大切でないか。
委員長：	「今までのノウハウをどの程度生かしたのか。」「姉妹提携のあることを前提に、その有効活用しているのか。」との指摘について、すぐに行財政につながるが、市の基本姿勢につながる。自治体の能力・気力・体力を測る手段として、情報発信など、どのように危機の対応をしたのか、総括しておく必要があると思うが意見を聞く。
事務局：	今回の震災で、市内に避難者が90人程度いる。また、市の様々なサービスを受けられる「グリーンハートカード」を発行した。現在までに、71枚発行して、発行した避難者に対して、るのバスの無料乗車、瀬音の湯の市民割引を受けられるなどの取組を実施している。民間も追随して、コンサートを無料にするなどしている。また、被災元の県からの情報提供も避難者にできるので、義援金が早く受け取れることもあると考えられる。その他には、国の施策である緊急雇用創出事業については、被災者に優先的に情報提供をしているので、比較的早い動きをしているつもりではいる。
委員：	取組については理解できた。そのような情報を他の自治体に流していくことが重要である。
委員長：	情報は、金を生む場合もある。役所の職員のノウハウがPR効果を生み、情報発信することで、お金を掛けずに金を呼ぶこともある。
委員：	例えば、あきる野ルピアのいどり屋やファーマーズセンターに福島県の酒を一時的でも「応援しましょう」ということで情報発信していけば、市の内部に対してもいい効果があるのではないか。行政だけでなく商工会なども、被災地を応援するために被災地の商品を置くなどして、応援ができると思う。
委員長：	市民と市とは共存共栄でなければならない。共存共栄のためには、市はどうあるべきか真剣に考えなければならない時代になってきている。予算を適切に支出するだけの職員ではなく、市民に対してどのように情報発信していくか、

	真剣に考える時代が到来している。しかし、結局は人材不足の問題がある。理想論であるが、市の情報ノウハウを、適切に市民に流すことで共存共栄のチャンスがあるのであれば、積極的に実行するべきだと思う。理念先行型ではあるが、今日の集まっている委員の意見であるので、委員長として申し上げる。
委員 :	取組37「公共施設の耐震化」について、アスベストの対策などはどうしているか。アスベストの問題は大きいですが、問題点は出ていないか。
委員長 :	行政改革の問題とは離れるが、分かる範囲で回答できれば、願います。
事務局 :	公共建築物については、平成17年に全施設調査を実施し、アスベストの検出された施設は、基準に基づき撤去済みであり、今回の耐震化工事に当たって、新たなアスベストの飛散の恐れはない。一般の建物は法律と都の環境基準があるので、一定規模以上の施設のアスベスト除去工事では計画書を出してもらい、環境課又は都の環境局で進行管理しながら除去に当たっていくことになっている。
委員 :	特別な業者でないとアスベストの処理はできないと聞いたことがある。あきる野市内には、アスベストの除去できる業者があるか。
事務局 :	除去作業に係る工事計画がないと工事に着手できないことになっている。建物内を囲んで吸引しながら不圧にして処理することや除去後の処分方法についても、計画の中に備えておかないといけないなどの基準がある。このようなことから、市内の一般の工務店などができるものではない。
委員 :	取組41「五日市地域交流センターの有効活用」については、有効に活用できているのか。また、どの程度に改善されているのか。ファーマーズセンターとの関連もあるが、駐車場や五日市会館もあるので、お店の展開や、人が来るような取組をもっと進めたほうがいい。
委員長 :	現状と今後の展望はどうか。
事務局 :	施設の有効利用ということで、使われていない部屋の整理をしたとの報告であるが、説明できる内容ではないと担当課と話した。
委員長 :	その他に質問はありますか。
委員 :	今日配られた資料は、22年度の取組結果であるが、23年度の取組について宣言してもらいたい。行政改革が、1歩でも2歩でも前進できるようにしてほしい。そうでないと、この会議を開催する意味がない。今年度、市民会議は何を目指しているのか。
委員長 :	今日の段階で、市が取り組んでいることは分かるが、行政改革は進んでいないと委員の方々は思われていると思う。どういうゴールに持っていったらいいか、意見などあるか。
委員 :	市長が思っているように市は動いているのか。第2次行政改革推進プランを作ったが、市民会議の開催回数が減ってきている。任期は3年であるが、提言書を作ることが目的であったのではないかと思う。ただなんとなく12月まで、この会議を持たせようと思っているのか。
事務局 :	市民会議では、第2次行政改革推進プランを策定するまで、毎月ご意見いただき、その後は、各取組の進捗状況を検証をいただくため、半年毎に開催している。また、経費の削減ができていくかという話があったので、今回は資料2

	<p>で100万円以上の削減実績があった取組を示した。行政改革は、経費の削減だけでなく、行政運営の仕組みを改める面もある。小さな取り組みであるが、市民アンケートで市に寄せられたの自由意見に対して、これまで回答を示していなかったが、昨年度からどう取り組んだか、どう改善したかなどをホームページで公開した。また、第2次行政改革推進プランの進捗状況についても、今年度の実施状況と、23年度、24年度の実施計画について、ホームページで公開する予定でいる。</p>
委員：	<p>委員の任期が12月までの半年あるが、何を議論していくかタイムスケジュールを決めていかないと、市民会議に来て時間も有効に使えない。今後の予定も決めておいてほしい。</p>
委員長：	<p>市民会議では、行政改革への提言をまとめて、答申し、それを基に作成されたプランの取り組みが担当課に下ろされた。その取組の成果は、パーフェクトではないが、従来にないパターンの行政改革の取組であった。しかし、出てくる結果に、われわれの意識とのギャップがあるのは事実であった。人件費など、ある程度の取組の成果があるので、どのようにまとめるか、何を課題としてどう取り組むか、意見を聞きたい。最後は、新年度の予算編成に反映させないといけない。早い時期にやらないと間に合わなくなるので、どのようにすべきか意見があれば、お願いします。</p>
委員：	<p>23年度の予算編成について、枠配分の話があったが、枠の中に納まっていれば、財政担当での調整はしないのか。また、査定に際して、市民会議の意見を反映させたか。</p>
関係者：	<p>枠について査定はしないが、個別の事業については査定し、点検している。また、市民会議の意見をそのまま当てはめるのは難しいが、経営方針・予算編成方針に沿って編成されているか点検している。</p>
委員長：	<p>市民会議の理念は分かっているが、難しい部分もあるということである。</p>
関係者：	<p>各部局へ配分している予算は、法律に基づく選択の余地が少ない部分が多く、枠配分になっている。しかしながら、点検は怠っていない。政策的な部分については、選定事業で対応している。</p>
委員：	<p>企画政策課は市の根幹のセクションであり、全体を統括しているので、そこがしっかりしていないといけない。もちろん政策的な議会からの意見や、市長の考えや、市民会議の意見など、難しい問題を抱えている中であっても、今年は「これをやる」と柱を立てないといけない。この会議は有意義であると思っている。</p>
委員：	<p>取組の結果については、書きにくいことも市民会議にフィードバックしてもらったほうがありがたい。民間での常識が、役所では非常識かもしれない。結果が出ないから、市民会議が開催できないということではなく、結果が出ていない部署でも、その取組の経過を教えてもらえば、市民会議も理解できる部分があると思う。なんとなく時間が過ぎるのは、残念である。</p>
委員：	<p>コスト削減の話が中心であったが、提言書の中では、税収を増やす収入増の話もあり、また、提言書の一番最初には、協働の記述もある。また、先ほど話のあった福島の野菜の販売などのアイデアなども商工業者などと取り込む仕</p>

	組みが今の市にはない。今後この会議の形ではなく、新たなプロジェクトや会議などを作っていく方向性で考えてもらえるといいのではないか。
委員長 :	現段階では決まっていない。例えば、五日市地域交流センターについての、市民からアイデアを聞いてみてはどうか。または、第2次行政改革推進プランの取組をいくつかに絞ってみてはどうか。
委員 :	あるいは、24年度に向けて柱として考えている取組について、決意表明的にもっと知恵を絞ったほうがいい。残りの時間で新たな提言書をまとめる時間がないので、市民会議の3年の取組をまとめていくことになる。今後、何回あるかわからないが、いくつかの事業について、取組の柱的なものができればいいと思う。事業の見える化をしていかないといけない。
委員長 :	少なくとも市民会議は、職員の意識改革にはつながっているということである。
事務局 :	担当課と取組の状況について話をする際にも、市民会議で報告できる内容でないと指摘することもある。また、新たに市民会議からの提言などがあるのであれば、取組を絞って、限定的なものにしてもらえると、会議を準備する上でもありがたい。
委員長 :	日程は増やさざるを得ない。事務局抜きで集まって、自由討論で意見を揉んでみるのも一つの方法である。
委員 :	市民会議としては、要綱に規定する任期の3年を経過する12月に終わる。再任はあるのか。それとも区切りをつけるのか。そうであれば、結論をどのようにするのか。
委員長 :	市と市民会議との間で契約のようなものを締結できるといいと思うが、今後は、経過をまとめて、提言書に基づき実施された取組を評価し、今後の重点的な施策を指示して終了するということである。
委員 :	成果と課題をまとめるということでもいいのか。
委員長 :	そのとおりである。
委員 :	最後に、いくつかの提言をして解散し、その後の提言についての監視委員会を設けるのが本来であると考えます。
委員長 :	今までの市民会議は、価値がなかったわけではなく、ガイドラインとして職員に伝わっている。今後、まとめに向けての作業を行うに当たって、次回の日程は7月5日(火)午後1時30分からとするので、よろしく願います。

午後4時35分終了